

## 東北地方太平洋沖地震への緊急対応について ～水力発電需要の増加に緊急に対応します～

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う電力需給の逼迫の状況を踏まえ、国土交通省河川局として以下の措置を緊急に講じています。

1. (揚水式) 塩原発電所 (東京電力)  
現在行政処分により取水禁止措置が講じられているところ、地震発生直後に緊急暫定的な取水を承認。  
これにより、約30万kwの発電出力が増加。
2. 信濃川発電所 (東京電力)  
維持流量 (20m<sup>3</sup>/s) について0.26m<sup>3</sup>/sに減少。  
これにより、約2万kwの発電出力が増加。
3. 清津川湯沢発電所 (東京電力)  
維持流量 (0.637m<sup>3</sup>/s) について0.334m<sup>3</sup>/sに減少。  
これにより、約730kwの発電出力が増加。
4. 魚野川石打発電所 (東京電力)  
維持流量 (1.049m<sup>3</sup>/s) について0.4m<sup>3</sup>/sに減少。  
これにより、約240kwの発電出力が増加。
5. 信濃川発電所 (JR東日本)  
維持流量 (50m<sup>3</sup>/s) について7m<sup>3</sup>/sに減少。  
これにより、約4.3万kwの発電出力が増加。

問  い  合  わ  せ  先					
河川局水 政 課水利調整室長	笹川	敬	代表	03-5253-8111	内線 35251
			直通	03-5253-8441	
河川環境課流水管理室長	岡積	敏雄	代表	03-5253-8111	内線 35471
			直通	03-5253-8449	